# 令和2年3月定例会提出 予算•一般議案一覧

R 2. 2. 26

No.	議案番号	議案の題名	概	所管課
1	議案第1号~	令和2年度 熊谷市一般会計予算ほか	令和2年度 一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事	財政課
	第9号		業会計予算	経営課
2	議案第10号	令和元年度 熊谷市一般会計補正予算(第	別紙参照	財政課
		5号)		
3	議案第11号	令和元年度 熊谷市国民健康保険特別会	別紙参照	財政課
		計補正予算 (第1号)		
4	議案第12号	令和元年度 熊谷市下水道事業会計補正	別紙参照	経営課
		予算(第2号)		
5	議案第13号	熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例	①印鑑の登録を受けることができる者の資格の見直しを行うもの	市民課
			②公布の日から施行	
6	議案第14号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する	「手数料徴収条例の一部を改正する ①「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」等の一部改正に伴	
		条例	い、建築物エネルギー消費性能向上計画に記載する他の建築物の建築物	
			エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の徴収等を行うもの	
			②公布の日から施行	
7	議案第15号	熊谷都市計画事業土地区画整理事業施行	①「土地区画整理法施行令」等の一部改正に伴い、分割徴収又は分割交付	土地区画整理
		規程に関する条例の一部を改正する条例	に係る清算金に付すべき利子の利率の改定を行うもの	中央事務所
			②令和2年4月1日から施行	
8	議案第16号	熊谷都市計画事業籠原中央第一土地区画	①「土地区画整理法施行令」等の一部改正に伴い分割徴収又は分割交付に	土地区画整理
		整理事業施行規程に関する条例の一部を	係る清算金に付すべき利子の利率の改定を行うとともに、熊谷都市計画	西部事務所
		改正する条例	事業籠原中央第一土地区画整理事業の事務所の所在地を変更するもの	
			②令和2年4月1日から施行	
9	議案第17号	熊谷市営住宅条例の一部を改正する条例	①「公営住宅法」等の一部改正に伴い、市営住宅の入居等の手続において	営繕課
			連帯保証人を要しないこととするとともに、不正入居者等に対する明渡	
			請求に係る金銭の利息の割合の改定等を行うもの	
			②令和2年4月1日から施行	

10	議案第18号	公益的法人等への熊谷市職員の派遣等に	①職員を派遣することができる団体に一般社団法人埼玉県ラグビーフット	職員課
		関する条例の一部を改正する条例	ボール協会を加えるとともに、派遣することができる職員の範囲の拡大	
			等を行うもの	
			②令和2年4月1日から施行	
11	議案第19号	熊谷市放課後児童健全育成事業の設備及	①「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に	保育課
		び運営に関する基準を定める条例の一部	伴い、放課後児童支援員の研修の修了期限に係る特例措置の見直し等を	
		を改正する条例	行うもの	
			②令和2年4月1日から施行	
12	議案第20号	熊谷市ラグビーワールドカップ2019	①熊谷市ラグビーワールドカップ2019運営基金を廃止するもの	ラグビーワー
		運営基金条例を廃止する条例	②令和2年4月1日から施行	ルドカップ 2
				0 1 9 推進室
13	議案第21号	市道路線の認定について	熊谷中央土地改良区における県営経営体育成基盤整備事業に伴い整備され	管理課
			た道路等の認定(47路線)	
14	議案第22号	市道路線の廃止について	熊谷中央土地改良区における県営経営体育成基盤整備事業に伴い整備され	管理課
			た事業区域と重複する市道路線の廃止 (58路線)	

# 令和元年度3月市議会補正予算(案)の概要

**1 予算規模** (単位:千円)

_				
	会 計 区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	合 計
	一般会計補正予算(第5号)	66, 968, 166	2, 149, 015	69, 117, 181
特	国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	19, 800, 388	66, 749	19, 867, 137
別会計	その他の特別会計	4, 414, 812	0	4, 414, 812
計	特別会計の計(今回歳入歳出予算の補正は1会計)	24, 215, 200	66, 749	24, 281, 949
	一般会計及び特別会計の計	91, 183, 366	2, 215, 764	93, 399, 130
企	下水道事業会計	6, 063, 213	75, 700	6, 138, 913
企業会	水道事業会計	7, 037, 000	0	7, 037, 000
計	企業会計の計	13, 100, 213	75, 700	13, 175, 913
	合 計	104, 283, 579	2, 291, 464	106, 575, 043

# 2 歳出補正予算の主なもの

一 般 会 計 (単位:千円)

款		事項	補正額	備考		担当課	
6	農林水産業費	「台風第19号」 農業災害支援事業	6, 777	収量が30パーセン	を受け、農作物の減 ト以上となった農業者 や肥料購入費等を補助	農業振興課	
0		「台風第19号」 ほ場復旧事業	18, 038	台風第19号でほり 土砂等の撤去にかかる る。	場に堆積した稲わらや る経費について補助す	成本训练	
10	教育費	小学校校舎大規模改造事業	520, 000	ル里工化が採月探り	竟の向上を図ることを 電原小及び三尻中の校		<b>*</b> 1
		中学校校舎大規模改造事業	300, 000	300,000 舎等の長寿命化対策を実施する。		教育総務課	<b>%</b> 1
		小学校トイレ整備事業	470, 000		児童生徒の教育環境の向上を図ることを 目的に、玉井小、妻沼小、江南南小、吉岡		<b>%</b> 2
		中学校トイレ整備事業	319, 000		イレの洋式化等の改修		

※1、2については、予算を令和2年度に繰り越して執行します。

担当者 総合政策部財政課 西村

# <速報> 令和元年度3月補正予算(案)概要 令和2年2月26日発表



# 事業の名称等

「台風第19号」農業災害支援事業

# 1 事業概要

# 【目的】

台風第19号の影響により30%以上損失を受けたと認定された農業者に対し、農業生産力の維持及び農業経営の安定を図るため、補助金を交付します。

#### 【内容】

被害に遭った農業者に対し、県の補助金を活用し、病害虫防除用の農薬購入費や肥料購入費 及び次期作用種苗購入費として、作物ごとに補助金(県1/2、市1/2負担)を交付します。

金額は10a当りの補助限度額

ねぎ(減収率70%以上)

肥料購入費及び種苗費 44,000円/10a 病害虫防除用の農薬購入費 11,000円/10a

きゅうり (減収率30%~69%)

病害虫防除用の農薬購入費 39,000円/10a 樹勢又は草勢の回復用肥料購入費 20,000円/10a

# 【経緯】

令和元年10月12日(土)の台風第19号による暴風雨の影響により、ねぎ、きゅうりに大きな被害が生じ、埼玉県農業災害対策特別措置条例の規定に基づく「特別災害」の指定を受けました。

# 2 特徴やPRポイント

【被害農作物/被害面積】

ねぎ:12ha (70%~89%の減収)

きゅうり (ハウス): 0.3ha (30~49%の減収)

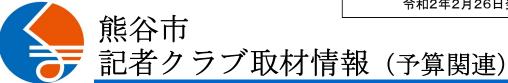
※ 県内被害面積 ねぎ (70%以上の減収) 12.27haきゅうり (30~69%の減収) 0.35ha

# 3 その他

※ 資料の有無(有・(無))

担当者 産業振興部 農業振興課 担当 田島 連絡先 Tel 048-588-1321 内線 341

# 〈速報〉 令和元年度3月補正予算(案)概要 令和2年2月26日発表



# 事業の名称等

「台風第19号」ほ場復旧事業

# 1 事業概要

#### 【目的】

台風第19号の影響により営農再開に支障のある農家を支援します。

#### 【内容】

被害に遭った農業者に対し、国の補助金を活用し、稲わらの撤去費又は土砂の撤去にかかる 作業委託や農業機械等のレンタル経費に対して、補助金(国10/10負担)を交付します。 また、稲わらの自力撤去困難な農家からの依頼を受け、市が業者委託をし稲わらを撤去します。

稲わら等の撤去 5,000円/㎡ 作業委託費、農業機械等のレンタル経費 補助対象経費の1/2

#### 【経緯】

令和元年10月12日(土)の台風第19号による暴風雨の影響により、市内の河川や 用水路から水が溢れ刈り取った稲わらがほ場の一部分に堆積し営農再開に支障が生じたり、 大規模浸水により水田に土砂等が堆積し営農再開に支障が生じました。

# 2 特徴やPRポイント

#### 【被害面積】

稲わら撤去:17.11ha(推定) 土砂撤去:8.38ha(推定)

# 【被害地域】

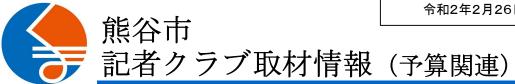
稲わら撤去:今井・奈良新田・池上・津田・箕輪・小八林・弥藤吾・上江袋・ 西城・日向・葛和田・板井・御正新田 土砂撤去:久下・新川

#### 3 その他

# ※ 資料の有無( 有 · 無 )

担当者 産業振興部 農業振興課 担当 田島 連絡先 Tel 048-588-1321 内線 341

# <速報> 令和元年度3月補正予算(案)概要 令和2年2月26日発表



# 事業の名称等

小学校•中学校校舎大規模改造事業

#### 1 事業概要

# 【目的】

児童生徒の教育環境の向上を図ることを目的とし、校舎の老朽化対策を行います。

# 【内容】

校舎の老朽化対策として、外壁や屋上防水、教室内等の改修工事を、校舎の経年数や劣化度等を 勘案し、毎年度計画的に実施します。

令和元年度3月補正予算に次の3校分を計上し、令和2年度に繰り越して工事を実施します。

- ・小学校(2校)・・・熊谷西小学校、籠原小学校
- ・中学校(1校)・・・三尻中学校

#### 【経緯・経過】

学校施設については、校舎や屋内運動場の耐震化工事が完了しましたので、今後は経年劣化した校舎の老朽化対策に取り組みます。

なお、この事業は、熊谷市アセットマネジメント基本方針・基本計画を踏まえながら実施します。

#### 【影響・効果】

施設の老朽化対策を図ることで児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができます。

# 2 特徴やPRポイント

校舎の改修により、	学校施設の安全性	・快適性が高まり、	教育環境も向上します。	

# 3 その他

# ※ 資料の有無( 有 ・ (無) )

担当者 教育委員会 教育総務課 担当 田谷·茂木 連絡先 Tel 048-524-1111 内線 371

# <速報> 令和元年度3月補正予算(案)概要 令和2年2月26日発表



# 事業の名称等 小学校・中学校トイレ整備事業

#### 1 事業概要

# 【目的】

児童生徒の教育環境の向上を図るため、学校トイレの整備を計画的に実施します。

#### 【内容】

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を校舎の経年数等を勘案し、毎年度計画的に実施します。

令和元年度3月補正予算に次の5校分を計上し、令和2年度に繰り越して工事を実施します。

小学校(3校)・・・玉井小学校・妻沼小学校・江南南小学校

中学校(2校)・・・吉岡中学校・妻沼西中学校

#### 【経緯・経過】

学校トイレは、老朽化が顕著なため、平成30年度より改修事業を開始し、小・中学校あわせて14校の整備を実施いたしました。

令和2年度は、5校の整備を予定しており、今後も児童生徒に対する快適性や衛生面を確保するという観点から、計画的に実施いたします。

#### 【影響・効果】

学校トイレは児童生徒が学校生活を送る上で欠かせない空間であり、整備を行うことで児童生徒が気持ちのよい学校生活を送ることができます。

# 2 特徴やPRポイント

これまでの汚い・臭い	<ul><li>暗いなどのネガテ。</li></ul>	ィブなイメージの学校	トイレを、	明るく、	清潔感のあ
る空間に生まれ変わるよ	う整備を進めていき	ます。			

# 3 その他

# ※ 資料の有無( 有 ・ (無) )

担当者 教育委員会 教育総務課 担当 田谷·茂木 連絡先 TEL048-524-1111 内線 371